
1. はじめに

鎌倉市では、障害者が地域社会に参加しやすい環境を整備していくための取り組みのひとつとして、誰もがチャレンジできる障害者雇用を推進しています。

そのために市役所が先導する取り組みとして、障害者を直接雇用し、様々な市役所の業務の中から障害特性にあった業務を経験することで、仕事のスキルや社会性を身につけ、企業等への一般就労にステップアップをするための「ワークステーションかまくら」を開設しました。

また、障害者の社会参加、自立に向け、障害者雇用を促進することを目的とした「鎌倉市障害者二千人雇用センター」を福祉センター内に開設しました。ここでは、障害者の「働きたい」「働き続けたい」、企業の「雇用したい」「雇用し続けたい」をサポートしています。

これらの取り組みにより障害者の就労支援は着実に前進していますが、さらに、多くの障害者が就労を通じて社会参加していくためには、働く意欲と能力のある障害者を雇用する事業所が必要です。既に障害者雇用に取り組まれている事業所でより多くの雇用を進めていただくとともに、事業所の規模等により障害者雇用義務がない事業所など、これまで障害者を雇用したことがない事業所にも、一般の求人募集の段階で障害者の採用も視野に入れて検討いただくなど、幅広い事業所で積極的な障害者雇用の取り組みをお願いいたします。

しかし、障害者雇用はもちろんのこと、これまで障害者と接したことのない事業主や採用担当者のみなさんにとって、いろいろと不安な事項があると思います。それらの不安を少しでも解消し、障害者の雇用を検討していただくためのハンドブックとして、今回この冊子を作成いたしました。このハンドブックは、市内事業所の事業主や採用担当者の皆さんに鎌倉市障害者二千人雇用センターが障害者雇用へのご協力をお願いする際の説明資料として活用することを念頭に作成したものです。

鎌倉市障害者二千人雇用センターが皆さんのもとに訪問した際には、お忙しいとは存じますが、ぜひその説明に耳を傾けて、就労を通じた障害者の社会参加にご協力をいただきますようお願いいたします。

鎌倉市長 松尾 崇